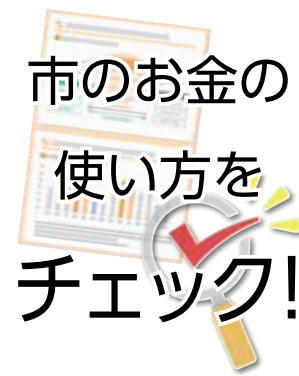
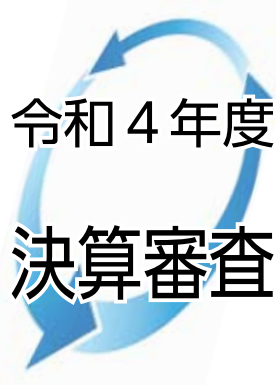


よっかいち 市議会 だより

8月定例会議会号



特集

決算を次の予算につなげよう!

～令和4年度決算審査～

→P.2～3

市議会



議会情報発信!
友だち登録募集中♪



受信設定一覧で
「市議会情報」を選択

No.341 令和5年11月20日発行

決算を次の予算につなげ

8月定例会月議会では、前年度決算の審査の中で明らかになった市の課題に対し市議会が提言を取りまとめ、次年度の予算編成などに反映するよう市長に提言を行っています。今回は令和4年度決算の審査を令和6年度予算に生かすための市議会の取り組みを紹介します。

決算

令和5年8月定例会月議会

決算審査(決算常任委員会)

前年度の予算の執行や事業が適正かつ効率的に行われているか、四つの分科会と全体会でチェックします。

分科会

総務、教育民生、産業生活、都市・環境の四つの分科会で分野ごとに専門的かつ詳細に審査

全体会

分科会からの報告を受け、改めて全委員で十分に議論



決算審査の中で明らかになった市の課題について議員間で議論し、提言として取りまとめ。

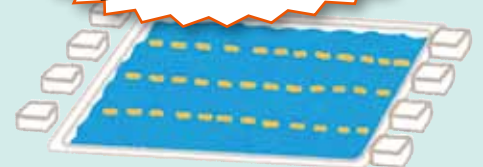
次年度予算への提言

令和6年度の予算編成に向

水泳授業の民間委託の拡大を！

学校プールの在り方について早期に検討を進め、方針を定めるべき。また、水泳授業の機会の確保、教員の負担軽減のための調査研究をさらに進め、民間委託の拡大に努めるべき。

取り組みを強化すべき！



よう！

四日市市議会の 予算と決算サイクル

市議会ホームページから詳しい内容をご覧ください。



市役所

令和6年8月定例月議会

市の取り組み状況を引き続き**チェック!**

予算執行

市が予算を使って施策や事業を実施

予算成立

提言だけで終わらせない!

令和6年2月定例月議会

予算審査(予算常任委員会)

提言内容が予算案に反映されているか、市議会がさまざまな観点から

チェック!

予算編成

提言内容を受けて市が令和6年度の予算案を作成

けて、市議会から市長に二つの提言を行いました！

商店街活性化への支援方法の評価検証を！

商店街の活性化のためのより効果的な支援を実施できるよう、コロナ禍前から実施している空き店舗に対する支援方法について、過去の実績を分析し、評価検証を行うべき。

評価検証を
実施すべき!



8月定例月議会の概要

8月29日から10月5日までの38日間で開催しました。

市長から提案された17議案を審議し、すべて原案のとおり認定・可決し、8件の人事案件に同意しました。また、議員提出議案について6件を原案のとおり可決したほか、請願について4件を採択しました。

日 程

8月	29日	本会議 初日	9月	15日	予算常任委員会全体会 決算常任委員会全体会
	31日	本会議 各常任委員会／予算、決算各分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)		22日	本会議
9月	1日、 4日	各常任委員会／予算、決算各分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	10月	26日 ～29日	本会議 (一般質問)
	5日	教育民生常任委員会／予算分科会		2日	本会議 (一般質問)
	11日 ～13日	決算常任委員会全体会	5日	本会議 最終日	

議決結果

【全会一致で認定・可決・同意された議案】

番 号	市 長 提 出 議 案	
議	18 令和4年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定	
	19 令和4年度 水道事業における利益の処分及び決算認定	
	20 令和4年度 市立四日市病院事業決算認定	
	21 令和4年度 下水道事業における利益の処分及び決算認定	
	22 令和5年度 一般会計補正予算 (第4号)	
	23 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正	
	24 保健所等関係手数料条例の一部改正	
	25 旅館業法施行条例の一部改正	
	26 火災予防条例の一部改正	
	27 工事請負契約の締結 一四日市中央線道路整備工事 (東工区その1)一	
	28 工事請負契約の締結 一四日市中央線道路整備工事 (東工区その2)一	
	29 工事請負契約の締結 一北西出張所及び保々分団車庫整備工事 (建築工事)一	
	30 工事請負契約の変更 一四日市中央線道路整備工事 (その2)一	
	案	31 工事請負契約の変更 一令和5年度 国道1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備事業の地下駐車場出口新設に伴う仮設工事一
		32 工事請負契約の変更 一垂坂1号線ほか1線道路改良工事一
		33 動産の取得 一高規格救急自動車 2台一
		34 動産の取得 一消防ポンプ自動車 (普通免許対応 CD-I型) 3台一
35 教育委員会委員の任命		
36 ～37		公平委員会委員の選任
38 ～42		人権擁護委員の推薦

特別委員会 [◎委員長 ○副委員長]

人権施策等調査特別委員会 (6人)

◎樋口 博己 ○川村 幸康 加納 康樹 水谷 一未 村上 暁 諸岡 覚

委員会審査

常任委員会の審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

安全機能も考慮した救急車の購入を

◆動産の取得 一高規格救急自動車 2台一

問 救急車の落札業者に偏りがある。安く入札できる特定の業者ばかりが落札し、車両の安全性が軽視されているのではないかと。

答 二つの業者を指名して指名競争入札を行っている。一方が多く落札している理由は分からないが、安全性は重要と認識しており、他市が救急車を発注する際の仕様やその安全性について、情報収集を継続する。

意見 自動車の安全機能の向上は著しく、消防職員が安全に運転できる先進技術が次々に搭載されている。発注するたびに仕様を確認してほしい。



産業生活常任委員会

◆8月定例会月議会では、付託された議案はありませんでした。

教育民生常任委員会

◆保健所等関係手数料条例の一部改正および旅館業法施行条例の一部改正については、別段、質疑および意見はありませんでした。

都市・環境常任委員会

視覚障害者が安全に移動するための配慮は？

◆工事請負契約の締結 一四日市中央線道路整備工事(東工区その1)一 ほか

問 中央通りの工事を進めるに当たり、視覚障害者が安全に移動するため、どのように取り組むのか。

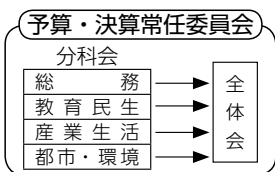
答 仮設の点字ブロックを設置するなど、安全に配慮しながら工事を進めたい。

意見 視覚障害者には工事の様子が伝わりにくい。工事現場に配置する警備員から積極的に声掛けを行うなど配慮してほしい。



予算・決算の審査について

予算および決算は、まず、四つの分科会で詳細に審査を行います。全体会で各分科会から審査の経過と結果を報告し、必要な事項については全体会でさらに議論を深めます。



予算常任委員会分科会

都市・環境分科会

物価高騰の影響を受ける事業者への支援を

◆公共交通ネットワーク維持・再編事業費

問 国はタクシー事業者に動力使用料(LPガス)の価格高騰相当分を支援するが、タクシー事業者に配車を依頼しても、車両が出払っていて予約できないことがある。この状況をどう解消していくのか。

答 具体的な方策はないが、タクシー協会へ意見を届けていく。

意見 地域包括ケアシステムで送迎事業を行う団体などに対しても、ガソリン価格高騰に対する支援が必要と考える。



産業生活分科会

指定管理者である公益財団法人への支援は？

◆文化会館等・三浜文化会館管理運営費

問 令和4年度は指定管理者である公益財団法人に大きな赤字が発生しているが、新型コロナウイルス感染症に関係した99万1000円の補填で、公益財団法人の運営に問題はないのか。

答 令和4年度は文化会館開館40周年に当たり、多くの事業に取り組んだほか、コロナ禍で延期していたイベントも実施したが、結果として大きな赤字となった。今後は、収支の均衡が図られるようアドバイスしていきたい。

意見 公益財団法人は事業全体のうち、収益事業の割合を半分以上にできないため赤字体質になりやすい。より手厚い支援を行うことも検討してほしい。



教育民生分科会

帯状疱疹ワクチンの公費助成に向けて

◆帯状疱疹ワクチン公費助成システム改修業務委託費

問 今まで本市は公費助成をしないとしていたが、なぜ令和6年度から助成するように方針を変えたのか。

答 国の定期接種化の状況や市民の関心度、近隣自治体の動向などを踏まえて検討してきた。今年度から近隣自治体でも公費助成を始めるなど、全国的にも公費助成の動きが拡大しており、市民の関心も高まっているため、公費助成の導入を決めた。

意見 国で定期接種化の審議が継続している中での導入であるため、今後も安全性等に関する情報を注視し、市民が安心して接種できる制度にしてほしい。

意見 市民向けのパンフレット等を作成する際は、具体的な事例を挙げて、どの程度の自己負担が発生するのか分かりやすく周知してほしい。



総務分科会

所管に属する予算議案について、別段、質疑および意見はありませんでした。

予算常任委員会全体会

◆全体会において、各分科会からの報告を受け議論を行いました。全体会審査すべきものとして追加提案された事項はなく、令和5年度一般会計補正予算（第4号）について、別段異議はありませんでした

決算常任委員会分科会

総務分科会

ふるさと納税の返礼品充実と魅力発信を

◆ふるさとと応援寄附金関連経費

問 返礼品の充実についてどのように考えているのか。

答 既存の返礼品については、写真やキャッチコピーなどでポータルサイトの見せ方を改善するほか、新たな返礼品の発掘に努め、寄付が集中する12月に向けて準備を進めている。

意見 ポータルサイトの人気ランキングで上位にある他の自治体の返礼品はPR方法が工



夫されている。新たな返礼品の発掘とPR方法の改善に取り組んでほしい。

問 本市には強力な返礼品になり得るものがたくさんあるが、今の見せ方やキャッチフレーズなどでは宣伝効果が小さいと感じる。改善を図るべきではないか。

答 返礼品を扱う事業者と意見交換をしながら、効果的な情報発信に努めたい。

教育民生分科会

教員不足への対策は？

◆教員不足の状況

問 教員免許を持っている人しかできない業務を精査してもなお、令和4年度は市内の小中学校で20

人の教員が不足したのか。

答 そのとおりである。教員不足の現状を踏まえ、教員が行う業務のうち、教員免許がなければできない業務を引き続き精査している。



意見 全国的に教員が不足する中で、教員を確保し、教員免許がなくてもできる業務を他の人へ任せることで、教員の負担軽減を図り、教員不足が及ぼす子どもたちへの影響を最小限にするよう努力してほしい。

女性が安心して仕事ができる環境づくりを

◆病児保育室管理運営費

問 市内四つの病児保育室の利用率が上がらないのは、利用しにくいからではないか。

答 現在の受け付けシステムを活用することや、利用したことがない保護者への周知を工夫することに加え、利用しやすい施設になるよう、利用者の意見を聴いていきたい。

産業生活分科会

「じばさん」の今後

◆四日市市地場産業振興センター運営費

問 貸館以外の新たな収益事業を検討しているか。

答 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの事業を引き継いだら、今後は産業の新たな拠点施設として活用していきたい。



商店街の空き店舗をもっと活用するには？

◆空き店舗等活用支援事業補助金

問 飲食店に絞って支援をするなど、商店街に個性を持たせるよう、制度を工夫してはどうか。

答 学識経験者、地域住民、民間団体、行政が連携して、商店街のあるべき姿について検討を行っている。今後、検討結果を参考にしながら、空き店舗を活用する制度の在り方について検討したい。



都市・環境分科会

市民が利用しやすい斎場に

◆北大谷斎場管理運営費

問 北大谷斎場の利用者アンケートでは、施設の改修や設備の充実を求める意見があったとのことだが、その後の状況を確認したい。

答 北大谷斎場で一番広い式場1を小さな式場に分割する改修は、施設の構造上難しく、現実的ではない。また、風呂やシャワー室の設置については、斎場の外に整備した場合、斎場内の式場控室から距離があり、利便性や費用対効果に課題があるため、専門業者と検討して取り組みたい。

意見 今年度中に専門業者と検討するなど、整備に向けて取り組んでほしい。



8月定例会議会の議案に対してご意見をいただきました

一部の議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。主なご意見の概要は次のとおりです。

◆詳しくはホームページへ →



◆動産の取得について

- －高規格救急自動車2台－ 4件
- ・年度ごとに更新台数が極端にならないよう、全体の更新計画を作成して進めてほしい。

◆動産の取得について

- －消防ポンプ自動車(普通免許対応 CD-I型)3台－ 2件

・購入価格の妥当性について十分に議論してほしい。

◆带状疱疹ワクチン公費助成システム改修業務委託費(債務負担行為) 2件

・今後も公費補助の拡大などに取り組んでほしい。

◆飼料価格高騰対策事業費補助金 1件

・今後の畜産業の在り方について、議論を深めてほしい。

◆四日市市太陽光発電設備等設置費補助金 3件

・需要の拡大が予想される蓄電設備への補助を充実させる必要があるのではないか。

◆鉄道駅周辺環境整備交付金事業費 3件

・国からの交付金が3割近く減額されているが、工事費用が十分に賄えるのか疑問である。

11月定例会議会は、11月24日(金)に市議会ホームページ(<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)に議案および議案資料を掲載し、12月8日(金)までご意見を募集する予定です。

皆さんからのご意見をお待ちしています。

一般質問した議員と項目（質問順）

辻 裕登	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組み ・八幡踏切改善に向けた取り組み ・デジタルを用いた行政サービス向上について
山田 知美	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り支援の拡充 ・いまこそ！よんデジ券！ ・こどものアドボカシーについて
早川 新平	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の信頼性について 住吉運河埋立事業に係る念書を例に
諸岡 覚	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT法を踏まえた市の対応について問う ～市民の不安を解消し、暮らしの安心を守れ～
平野 貴之	<ul style="list-style-type: none"> ・忘れるなSDGsの理念 ・どう変わる？コロナ後の国際交流
今村 厚美	<ul style="list-style-type: none"> ・市営駐車場から市役所庁舎、総合会館への導線について
田中 徹	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館について、旧図書館について ・防災対策の市民目線について
水谷 一未	<ul style="list-style-type: none"> ・ランドセル問題について ～いろいろある課題～ ・学習支援事業について ～もっと活用すべきではないか～
太田 紀子	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防について
村上 暁	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料について ・有機フッ素化合物（PFAS）汚染について
山口 智也	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の個別避難計画に関して
樋口 博己	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健全な生活環境への取り組み ～空き家・ごみ屋敷にならない予防対策～ ・軽自動車税等の課税免除について ～市民の身近な交通手段への支援～ ・歩道から横断歩道への段差解消 ～高齢者と小さな子供を守るために～
中川 雅晶	<ul style="list-style-type: none"> ・未来を育む ～不登校総合支援について～ ・四日市市認知症フレンドリー事業推進 ～四日市市認知症施策推進計画の策定について～
上 麻理	<ul style="list-style-type: none"> ・農業するなら四日市を一步前に進めよう！ ・資源循環型都市に向けて
伊藤 嗣也	<ul style="list-style-type: none"> ・行政賠償や行政指導は市民目線か
笹井 絹予	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年問題・空の産業革命～次の未来を目指して
森 康哲	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市港の人流の仕掛けづくりについて ・四日市市消防本部の消防・救急体制について ・国道1号線の渋滞緩和（新正・日永）について
荻須 智之	<ul style="list-style-type: none"> ・B-1グランプリでは偽アカウント事件の様なスキャンダルを防げるのか？ ・新型コロナワクチンの副反応、後遺症の被害者救済について ・大矢知地区の度重なる子どもの自転車事故と通学路の安全確保について
笹岡秀太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ローラースポーツの振興について
伊世 利子	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生、誰もが取り残されない地域を目指すための介護者（ケアラー）支援条例の導入
後藤 純子	<ul style="list-style-type: none"> ・久留倍官衙遺跡公園について ～デジタルコンテンツを用いてはどうか～ ・付き添い入院について ・体育座りについて ～子どもの健康面への配慮～
小田あけみ	<ul style="list-style-type: none"> ・行政的理由により使用が制限された土地の所有者に対する固定資産税の減免について ・教職員が学び続けられる環境づくりについて
竹野 兼主	<ul style="list-style-type: none"> ・教育するなら四日市 ～子どもたちの教育環境の向上にむけて～
村山 繁生	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材不足対策として自治体が出来ることは？ ・保育園におけるオムツのサブスクPART2

一般質問から

一般質問は、定例会議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

8月定例会議会は、24人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁をご紹介します。

- ・ 質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の11月定例会議会ごろに公開予定）」をご覧ください。
- ・ QRコードから各議員の質問の映像を見ることができます。（※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります）

デジタル化

LINEを活用して行政サービスの向上を



新風創志会
辻 裕登

議員 本市のLINE（ライン）公式アカウント（以下、公式LINE）の登録者数を増やすことで、多くの市民へ市政情報を発信することができる。また、市外から来た人には観光情報やイベント情報などを迅速に発信できるので、シティプロモーションに有効だと考える。市はどのように登録者数を増やしていくのか。

総務部長 本市の公式LINEの登録者数は今年9月時点で約4万人である。今後、毎年1万人ずつ登録者を増やすことを目標としており、広報よっかいちへの案内の掲載や、市の窓口等でのポスターの掲示などで市民へ周知していく。また、B-1グランプリのような大規模イベントでも広報を行い、来場者に案内するなど、

さまざまな手段で周知を図る。

議員 公式LINEの機能が向上すれば、利用者の満足度が高まり、自然と登録者数が増えると考える。そこで、各種の行政手続きに関する電子申請システムや施設予約システムと公式LINEを連携させてはどうか。

総務部長 一部の行政手続きは電子申請システムからオンライン申請が可能となっており、将来的には、公式LINEから連携するようになっていきたい。また、施設予約については、公式LINEの中に施設予約の項目を設けて連携を図り、市民の利便性向上に努める。

議員 行政のデジタル化の必要性が高まっているので、スピード感を持って対応してほしい。



国際交流

一人でも多くの市民に国際交流の機会を



新風創志会
平野 貴之

議員 過去にトリオ事業（※）でロングビーチ市民との交流を経験した人材が、交流によって築いたつながりを生かして、市内の小中学生と海外とのオンライン交流を実現したことは、この事業の大きな成果の一つであると考え。しかし、現状では、そのような交流が少なく、海外とのオンライン交流は市内の3校でしか実施されていない。子どもたちの国際交流の機会を増やすために、市は過去に国際交流事業を経験し、事業に貢献したいと考えている人にオンライン交流の実施を促すとともに、その活動を支援すべきではないか。

副教育長 四日市市英語指導員（YEF）は、本市とロングビーチ市との学校間交流の橋渡し役として交流活動に貢献している。今年度トリオ事業に参加した教員は、帰国後に子どもたちに国際交流の魅力を伝えているほか、他校の教員にも経験や成果を報告することで国際的視野を広げる活動を予定している。今後も教員にトリオ事業への参加を積極的に促すとともに、

YEFの効果的な活用等により、本市の子どもたちが生きた英語に触れる機会を拡充し、グローバルな視点での英語教育の実現を進める。

議員 オンラインの活用やビデオメッセージの交換などでもよいので、現地の人と交流することで、そこに友達ができれば、子どもたちの国際交流意欲が大きく高まる。顔の見える交流を継続してほしい。



カナダ体操チームとのオンライン交流会の様子

※ 親善を目的として、ロングビーチ市との間で高校生2人と教師1人（トリオ）を相互に派遣する事業

子ども 子どものアドボカシーへの理解を



新風創志会
やまだ ともみ
山田 知美



議員 全国では子どもの声が尊重されず、命を救えなかった事案が発生している。子どものアドボカシー(※)を実践するアドボケイトの役割は、子どもの権利を守るため、独立した立場で子どもの声を聴き、周りの大人に伝える支援をすることである。児童福祉法の改正により、県が児童養護施設等への措置を検討する際に、子どもの意見を聴くことが盛り込まれたが、市の取り組み状況はどうか。

こども未来部長 「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」の構成員と民生委員・児童委員を対象とした研修において、今年度は子どもの意見の尊重をはじめとした、子どもの権利について取り上げた。ま

※子どもが自らの考えを整理し、意見を表明できるように支援を行うこと

た、児童福祉に携わる職員が県主催の子どものアドボカシーに関する研修に参加し理解を深め、子どもにとって最善の利益の実現に向けた支援に取り組んでいる。今後も、子どものアドボカシーの理念を念頭に置いた支援を行うため、研修参加を継続し理解を深めるとともに、関係機関への周知に努める。

議員 保護者や学校関係者だけでなく、広く子どもに関わるすべての人が子どものアドボカシーを理解することで、身近な子どもからのSOSをしっかりと受け止められる環境となるのではないかと。子どもが声を上げやすい環境を大人が作り、子どもの声を尊重する社会の実現に向けた積極的な取り組みを求めます。

住吉運河 住吉運河復旧工事に係る三重県の念書の有効性は



新風創志会
はやかわ しんぺい
早川 新平



議員 昭和28年の住吉運河復旧工事で県が寄付を受けた土地は、護岸が不要になった場合、元地権者に返還するとして念書を県は提出している。過去の一般質問で、この念書が平成18年に四日市港管理組合が示した住吉運河の埋立事業の計画案に地域の賛同が得られない大きな要因であるとのことだったが、その理由は何か。

政策推進部長 念書の宛先が寄付者でないこと、知事印が押されていないこと、県の条例で寄付受領後20年経過した普通財産は寄付者や相続人に譲渡しないと定めていること等から、県は念書が有効でない判断した。念書の有効性に対する元地権者と県の認識の違いが、住吉運河の埋め立てに賛同が得られない理由となっている。

議員 県が念書を提出したのはなぜか。また、県は自らが念書を提出しておきながら、土地の所有権を争うのであれば、元地権者側が裁判で念書の有効性を証明する必要があるとしているが、元地権者側が証明するのは困難ではないか。

政策推進部長 市として、県の念書提出の目的や経緯は分かりかねる。また、念書の有効性は裁判で証明する必要があるとされているが、道義的には裁判に至る前に、元地権者に寄り添った協議や説明が行われるのが望ましいと考える。

議員 行政と住民の信頼関係こそが基本だと考える。護岸の老朽化が進む中、県が対応しないのであれば、市民の安全のため市が対策を検討することを強く要望する。

LGBT 国民・市民の安心を守れ！



新風創志会
もろおか さとる
諸岡 寛



議員 今年6月に施行されたLGBT理解増進法(※)の趣旨は、性の多様性を認めつつ、同時にすべての国民が安心して暮らせる社会をつくることであり、当然ながら現行の性別判断は戸籍上の性別が優先される。それなのに、一部では今回の新法の施行によって「心が女性なら、女子更衣室や女子トイレに入場できる」という誤った情報が散見される。実際はどうか。

財政経営部長 例えば、本庁舎では、誰でも利用できるみんなのトイレを案内することになり、女子トイレは利用できない。

市民生活部長 性別で区分されるトイレ等の使用に際し、法の施行により新たな権利や制限が発生するものではない。法の趣旨の啓発に努め

る。

議員 侵入を試みた場合は、当然、通報の対象になると考えるがどうか。

財政経営部長 侵入を強行した場合は、庁舎取り締まり上、不適当と判断し、警察に通報する。

議員 職員によって通報する、しないの差があっては市民は困る。通報の判断基準となるガイドラインを作成してはどうか。

財政経営部長 市独自のガイドラインの作成は困難だが、国の施策を踏まえ、社会全体の議論や意識醸成の状況を注視し、実情に応じて適切に対応していく。

議員 新法に対し、不安を抱える市民も多いため。法の趣旨の周知を徹底してほしい。

※性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

ユニバーサルデザイン 配慮が必要な人へのおもいやり駐車場の整備を



無党派
いまむら あつみ
今村 厚美



議員 市営中央駐車場は、障害のある人やベビーカーを押す人にとって、総合会館までの動線が悪い。また、バギー(※1)や荷物等の積み下ろしをする際、スペースが狭いため事故の危険性が高く、合理的配慮(※2)に欠けていると考える。市役所東側の駐輪場をおもいやり駐車場として利用すれば、前後の積み下ろしスペースを確保でき、雨天時も安全に乗り降りができると思うがどうか。また、くすの木パーキング6番出口から市役所までのアクセスは利用者が安心して移動できる動線であるため、おもいやり駐車場を増設することで、くすの木パーキングの利用者増や市営中央駐車場の混雑緩和が期待でき、市民満足度が向上すると思う

※1 障害等で体幹が弱いため首が座らない子どもや、姿勢が固定できない子どものための車椅子
※2 障害者が障害のない人と平等な社会生活が送れるよう、過重な負担にならない範囲で配慮すること

るがどうか。

財政経営部長 市役所東側の駐輪場をおもいやり駐車場にした場合、駐輪場の代替場所の確保が難しく、また、出庫時の動線にも多くの課題がある。現在、市庁舎南側地下1階スロープに区画の長さ6.7mのおもいやり駐車場を2台分設置しており、広いスペースが必要な人に案内するとともに、周知に努めたい。

商工農水部長 くすの木パーキングには、障害者対応の駐車場が6番出口付近の4区画を含め8区画設置されており、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の基準を満たしている。増設については、利用者の声も聞きながら、駐車場の管理運営者と検討していきたい。

新図書館 子育て支援機能を持った、魅力ある新図書館を



市民目線の会
たなか とおる
田中 徹



議員 現図書館を取り壊した後も自動車文庫は運営を継続するのか。また、雨の日でもぬれずにくすの木パーキングから新図書館に入れる動線を検討しているか。

副教育長 市内を回る自動車文庫は年間約6万冊の利用があり、より多くの市民に本を親しむ機会を提供するために必要なサービスである。中心市街地以外で駐車場や書庫などのスペースを確保し、今後も運営を継続していく。

政策推進部長 くすの木パーキングから雨にぬれずに行けるよう、ひさし等の設置や動線の確保などの検討を行っている。また、整備予定の円形デッキまでの動線についても検討している。

議員 保護者が子どもから少し離れて落ち着い

た時間を過ごせる場所が必要だと考える。新図書館に託児所を設置し、保護者がゆっくり本を読める環境を整備してはどうか。

副教育長 新施設には託児所の整備を検討している。施設内のイベントに参加したり、一人でゆっくり本を選んだりするなど、より多くの市民に利用しやすい環境を整えることで、子育て支援にもつながると考えている。

議員 図書館に一度も行ったことのない人も、ぜひ行ってみたいと思えるような図書館を整備し、市民の利便性を向上させてほしい。また、子育て世代が集まれる図書館として、室内遊具を設置し、雨でも子どもが遊べる環境の整備についても検討してほしい。

教育 子どもの重いランドセルの改善を図れ



市民目線の会
みずたに かずみ
水谷 一未



議員 民間の調査によると、小学校低学年児童のうち、約66%の児童が通学時に重さ3kg以上のランドセルを背負い、約9割の児童が「重い」と感じている。日本小児科学会による背負う荷物の重さの基準は体重の約10%のため、明らかに基準より重い。重いランドセルが原因で心身に不調を来す、いわゆるランドセル症候群により不登校予備軍が増える可能性もある。ランドセル以外のかばんで登校した児童が、他の児童に理解されずつらい思いをしたとも聞く。ランドセル以外のかばんも使用できることを、保護者や児童にもっと周知すべきではないか。

教育長 入学説明会では、通学用かばんについて、ロッカーに収まり両肩に背負えるものと説

明している。かばんはさまざまな状況に応じて各自で選択できることを確認していく。また、道徳科の授業などで、児童と共に多様性の大切さについて考えていく。

議員 内容を充実させるため教科書のページ数が増え、教科書が年々重くなっている。デジタル化した教科書の活用で荷物を減らすべきと考えるが、今後、どのように進めていくのか。

教育長 現在、国の実証事業によるデジタル教科書を一部で導入している。来年度、国が英語から導入する予定だが、紙の教科書との併用はしばらく続くことになる。荷物の重さの軽減にもつながることから、今後もデジタル教科書やデジタル教材の有効活用に取り組んでいく。

熱中症対策

本市の熱中症対策を問う



日本共産党
おおた のりこ
太田 紀子

議員 熱中症への警戒を呼び掛ける熱中症警戒アラートが令和3年度から運用されているが、市民に浸透していないのではないかと。令和6年度には、法改正により熱中症特別警戒情報として法的に位置付けられ、クーリングシェルター（※）の指定など熱中症対策が強化されるため、より一層の周知が必要である。今後、本市はどのように対応するのか。

健康福祉部保健衛生担当部長 現在、国において暑さ指数を基にした熱中症特別警戒情報の発令基準やその伝達方法などが検討されており、今年秋に内容が示される見込みである。本市としては、新しく創設される制度について国・県の動向を注視し、庁内の体制整備を図りたい。

議員 身近な熱中症対策としてエアコンの利用が重要だが、低所得者層には購入が難しい。市民の命と健康を守るため、低所得者層へのエアコンの設置費用の助成を実施すべきではないか。

健康福祉部長 一定の条件を満たす生活保護世帯に対してエアコンの設置費用を助成してい

※ 冷房が効いた部屋を開放して暑さをしのぎ、熱中症などの対策に役立つ施設

る。それ以外の低所得者世帯には三重県社会福祉協議会の貸付制度を案内している。熱中症に関する国の動向を踏まえつつ、他市の情報収集に努めたい。

議員 他市ではエアコンの設置費用の助成対象者を広げている。国が熱中症対策を強化するのであれば、本市も追随し、エアコンの設置費用助成の対象を拡大するよう強く要望する。



〈出典：内閣府ほか〉
熱中症対策を呼び掛けるチラシ



生活環境・福祉

当事者に寄り添い、空き家やごみ屋敷の予防を



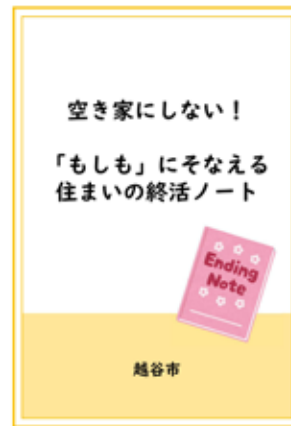
公明党
ひぐち ひろみ
樋口 博己

議員 地域に放置された空き家やごみ屋敷があると、景観や治安が悪化し、地域の価値が低下する。何より近隣の住民も精神的苦痛を受ける。前回の一般質問で、所有者の死亡でごみ屋敷が空き家になると、行政では対応が難しくなるとの答弁があったが、だからこそ空き家やごみ屋敷にしない予防の取り組みが重要である。当事者も何らかの福祉的支援を必要とする人であり、当事者に寄り添った支援ができるよう、福祉担当部局がより主体的に予防策に取り組むべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 さまざまな福祉関係者と協働しながら、当事者との信頼関係を構築した上で、生活環境の維持や改善に向けて支援していくことが重要である。引き続き、庁内に設置するごみ屋敷対策検討会で取り組む。また、今年度から開始した重層的支援体制整備事業（※1）により、関係機関が連携を密にすることで、リスクを抱えた人を早期に発見していくことが、ごみ屋敷等の防止に役立つと考える。さらに、現

在実施に向けて検討している終活支援（※2）の中で、「住まいの終活」について悩みを抱える人に活用可能な制度を紹介できるよう、空き家対策を行う部局と連携して取り組みたい。

議員 当事者に寄り添った、予防のための支援体制を重層的支援体制整備事業にしっかりと位置付けてほしい。また、「住まいの終活」も含めた終活支援にも前向きに取り組んでほしい。



〈出典：越谷市〉
越谷市が空き家予防策の一つとして作成した「住まいの終活ノート」



※1 地域住民の複雑化した生活課題に対応するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」等を包括的に実施する事業
※2 死と向き合い、自らが望む人生の最期を迎えるためのさまざまな準備を支援すること

国民健康保険 市費投入で国民健康保険料の負担軽減を



日本共産党
むらかみ さとる
村上 暁



議員 国民健康保険料（以下、保険料）は令和4年度に続き、令和6年度にも引き上げられる予定である。被保険者の約半数が高齢者で低所得世帯が多く、物価高騰による生活への影響が大きい中で、さらに生活を圧迫する保険料の引き上げはやめるべきではないか。

健康福祉部長 国民健康保険の加入者は定年退職者が多く、高齢者が多いことや医療費水準が高いという構造的な課題がある。保険料や公費に加え、国民健康保険支払準備基金（以下、基金）を取り崩して据え置いてきたが、基金の残高が減少したため、令和4年度に保険料率を引き上げ、今後は2年ごとに改定を検討していく。

議員 保険料を算定する際、所得から判断して

支払いが難しい世帯において、生活が成り立つかどうかとの観点に立って考慮しているか。

健康福祉部長 低所得世帯への軽減措置のほか、令和4年度から未就学児の均等割額の半額を軽減し、被保険者の負担軽減を行っている。

議員 賦課限度額制度により、どれだけ所得があっても保険料に上限があるため、所得に応じた公平な負担額ではないことを認識する必要がある。所得格差を是正するため、市費を投入して保険料を抑えるべきではないか。

健康福祉部長 国からの補助金が減額されるため、市費を赤字補填に投入することは行わないが、構造的な課題の解決のため、さらなる国費の投入などを国に働き掛けていく。

防災・福祉 支援が必要な人が安心して避難できる体制を



公明党
やまぐち ともあき
山口 智也



議員 過去の一般質問で、避難行動要支援者の個別避難計画（以下、計画）を確実に作成、更新するため、災害リスクなど優先的に計画の作成を支援すべき対象者の基準を検討するよう要望したが、その後の状況はどうか。

危機管理統括部長 関係部局と検討した結果、優先的に取り組んでいく基準については、災害リスクでは優先度に差は設けず、心身の状況を基準とし、計画の作成に取り組むこととした。

議員 本当に支援が必要な人にきめ細かな支援を行い、実効性を高めることが重要である。優先度は心身の状況だけでなく、災害リスクや世帯状況などで総合的に判断すべきである。次に、福祉避難所（※1）の確保・運営ガイドライン

の改定についての福祉施設への説明の状況と、避難行動要支援者の避難先の事前調整と計画への反映方針について確認したい。

健康福祉部長 67の福祉施設に対し説明会を開催し、23の福祉施設から指定福祉避難所（※2）の指定に前向きな回答を得た。解決すべき課題はあるが、指定に前向きな施設から協力が得られるよう関係部局と連携して取り組んでいく。

危機管理統括部長 施設の指定等の課題はあるが、事前調整ができれば計画に反映できると考える。今後も総括的な調整を担う部局として、関係部局と連携して取り組む。

議員 真に支援の必要な人が安心して直接指定福祉避難所へ避難できるようにしてほしい。

※1 高齢者や障害者など特に配慮が必要な人を受け入れるための避難所。対象者は一般の避難所に避難後、福祉避難所に避難を行う
※2 事前に受入対象を調整し、高齢者、障害者など特に配慮が必要な人が災害時に直接避難を行う避難所

不登校対策 不登校児童生徒へ学びの保障を！



公明党
なかがわ まさあき
中川 雅晶



議員 不登校児童生徒の多様な学習機会を確保するため、市と関係機関との連携強化が必要と考える。特に、民間のフリースクールには不登校児童生徒の支援に関するノウハウがあるため、市は定期的な意見交換を図るなど連携すべきと考えるが、市の考えを確認したい。

教育長 不登校児童生徒によっては、登校サポートセンター等の公的支援よりも、フリースクール等の民間施設の利用を選ぶケースもある。不登校児童生徒の社会的自立に向けて目指す子ども像とその支援のノウハウの共有のため、積極的に連携を図っていく。

議員 フリースクール等の民間施設への通所には費用がかかるため、利用できない不登校児童

生徒がいることは、教育機会を確保する法の観点から課題だと考えている。他の自治体では通所費用の助成制度があるところもあり、本市も助成制度を設けるべきではないか。

教育長 平成27年の国の調査によると、フリースクール等の会費の平均月額約3万3000円であり、保護者の経済的負担は大きいと考えられる。本市では、生活保護や就学援助を受けて登校サポートセンターへ通所する場合を除き、フリースクール等の民間施設の通所費用の助成は行っていないが、他の自治体での助成の対象者や基準、その考え方について調査したい。

議員 一人ひとりに合わせた多様な学びの推進のため、前向きな検討を求める。

農 業

「農業するなら四日市」を一步前に



政友クラブ
上 麻里



議員 野菜農家の作業量は稲作農家に比べ大変多いが、国の補助制度は要件が厳しく受給が難しいため、野菜の作付面積の拡大につながっていない。市内の野菜の自給率を向上させるために野菜農家への補助を拡充すべきではないか。

商工農水部長 市独自の支援制度として、農作物の高付加価値化、農作業の効率化につながる機械や施設の整備を支援するアグリビジネス支援事業を実施している。また、令和3年度からは、農地を集約化して地域で産地化(※)を図るなどの取り組みを支援する、地域ぐるみ型農業推進事業を実施しており、今後も地域の状況に応じた産地づくりを通じて支援していきたい。

議員 各地域の農家の代表者が主食用米の転作

※ 複数の農家が共同して計画的に同じ作物を栽培し、栽培技術や生産物の規格などを統一して出荷できる体制を構築すること

の実施状況を現地で確認しているが、他市では、人工衛星を活用した調査の実施によって、業務が効率的になったとの声がある。本市でも人工衛星による調査を導入してはどうか。

商工農水部長 今年度、実証試験として、県地区の水田でドローンによる画像データとAI解析を活用した作物の作付け状況調査を行った。今後、地元の意見や今回の結果を踏まえ、先事例や費用対効果を研究していきたい。

議員 国の水田活用の直接支払交付金の要件として、5年に1度、1カ月以上の期間、水田に水を張る必要があるが、本市の農地においては適さない地区もあるため、制度の改善が必要と考える。この制度の要件の改善を市に期待する。

河川管理

鹿化川への土砂流出を防止せよ



政友クラブ
伊藤 嗣也



議員 資材置き場として市に森林法の届け出がされた区域に捨てられた土砂が鹿化川に流出した。行政指導の結果、資材置き場を管理する事業者が土のうを設置し土砂の流出を防いでいるが、現場は危険な状態である。もし、土のうの中に木くずやコンクリート殻等が混入していた場合、これらが流出すれば産業廃棄物になる。市は土のうの中身を確認すべきではないか。さらに土のう袋の耐用年数は3年程度のため破れ始めているが、市はどのように対応するのか。

都市整備部建設担当部長 鹿化川上流の水路への土砂流出を懸念する地域の声を受けて現地を確認したところ、土砂の流出を確認したため、条例に基づき土砂の撤去と流出防止対策を事業

者に指導した。現在、その対策として設置した土のうに損傷はないが、年数経過により劣化が進むため、定期的な点検の実施など、適正な維持管理を行うよう土地所有者への指導に努める。

環境部長 都市整備部と情報共有する中で、土のうに廃棄物が混入している事実は確認されていない。現時点で、事業者の中身の確認を求めることは難しい。

議員 鹿化川に土砂が流出することで、最も被害を受けるのは鹿化川流域の住民である。関係部局が連携し、現場の監視、指導を行う必要があるのではないか。

館副市長 河川の安全を守るために監視を継続し、流出の状況が確認できれば指導する。

まちづくり

四日市の次の未来を目指して



政友クラブ
伊井 綱彦



議員 2024年問題(※1)への対策として、新たな労働力の確保や労働環境の整備に対し市はどのような支援ができるか。また、物流DX(※2)の推進に向けて、ドローンによる物流システムの導入に市はどのような支援ができるのか。

商工農水部長 中小企業人材確保支援事業では、中小企業の就職フェア等への参加費の一部を支援している。また、中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金では、ドローンに関する資格取得として、無人航空機操縦者技能証明講習を補助対象としており、引き続き支援したい。

議員 日永地区内の東海道には、ひび割れなど舗装の劣化が多く見られる。再舗装や舗装の修繕について、市はどう対処するのか。

都市整備部建設担当部長 東海道の舗装の修繕は、東海道整備事業の中で行う舗装の打ち換えや、舗装の損傷の大きさや状況に応じて行う局所的な修繕などで対処していく。

議員 県立総合医療センター行きのバスが今年4月から土日祝日は運休となり不便になったとの声がある。高齢者の移動手段をどう考えるか。

都市整備部長 高齢者の移動手段確保については、公共交通施策と福祉施策の共存が重要であり、福祉部局と連携し、取り組んでいく。

健康福祉部長 現在、14団体が住民主体訪問型サービスで通院や買い物等の付き添い支援を実施している。このサービスは高齢者の移動支援に有効と考えるため、さらなる拡充に努めたい。

※1 法改正により、トラックドライバーの時間外労働の上限が年960時間となり、人手不足による物流の停滞が懸念される問題
※2 デジタルトランスフォーメーション。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること

消 防

消防本部の人員体制の強化を図れ



政友クラブ
もり やすのり
森 康哲



議員 新型コロナウイルス感染症のまん延以降、救急出動時の感染症対策や除染作業に時間を取られ、その上、救急搬送事案が多発し、救急隊員はパンク寸前まで追い込まれた。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移した今こそ、人員体制を再考すべきではないか。

消防長 5類への移行後には感染防止対策の負担は若干軽減されたが、救急搬送件数は増加している。他の自治体の情報を収集しつつ、救急需要に適した体制を検討したい。

議員 救急ワークステーションの体制を強化するとともに、四日市羽津医療センターにも拡大すべきではないか。

消防長 救急ワークステーションは既存の体制

で運用したい。四日市羽津医療センターでの救急ワークステーションは、病院の受け入れ体制の都合により実施できないが、救急隊員の知識や技術の向上の場として協議を継続したい。

議員 今年度から北消防署北西出張所の独立庁舎を整備するが、整備に合わせて、出張所の人員体制を強化すべきではないか。

消防長 北西出張所には3人の職員と車両を配備している。整備後には4人の職員が勤務できる環境になるが、今後の救急需要の高まりや火災出動件数を考慮して配置人数を検討したい。

議員 適正な人員配置をしなければ事故につながる。増員し、消防救急体制を強化してほしい。

ワクチン接種

新型コロナワクチンの副反応、後遺症の被害者救済



政友クラブ
おぎす ともゆき
荻須 智之



議員 国には予防接種健康被害救済制度はあるが、生活費は給付されず、被害者は生活が成り立たない。新型コロナワクチンを接種して身体的異常が起こった場合、国や自治体が責任を負うべきではないか。

健康福祉部保健衛生担当部長 国が予防接種健康被害救済制度により救済を行っており、今年9月22日現在、申請受理件数が8929件で、そのうち4350件が認定で605件が否認である。また、申請から審査終了まで1年以上待たなければならない。本市は、情報の提供や申請書類の記載の案内などの支援を行いながら、速やかに県を通じて国に申請を送るよう努める。

議員 特に新型コロナワクチンの後遺症で働け

なくなった被害者は助けるべきで、このままでは新たな感染症のワクチンを接種する人が激減することは間違いない。本市は未婚の医療従事者にも先に新型コロナワクチンを接種させた。国の指示に従い接種し、副反応が出たことを無責任にからかう人もいる。国の制度の穴を埋めるのが自治体の役割である。本市が給付金を支出し、後で県や国に支出させるべきではないか。

健康福祉部保健衛生担当部長 市が別の救済制度を設けることは困難である。既存の福祉制度の案内や関係部署との連携に努めたい。

議員 新型コロナワクチンによる自己免疫不全の被害が多く知られている。議会として、国に対する意見書等を提出するよう取り組みたい。

ケアラー

地域共生介護者（ケアラー）支援条例を制定せよ



フューチャー四日市
いせ りつこ
伊世 利子



議員 高齢者、障害者、子どもなど、支援が必要な人の世話をするケアラーは、介護のためひとときも心身を休めることができず、疲れ切っている。市民がケアラーの存在を意識することで、地域での声掛けや見守りができるようになる。ケアラーを単に「かわいそう」と捉えるのではなく、一人ひとりに尊重すべき人権があり、ケアラーが誇りを持ってケアができるよう市民の意識改革を促す必要がある。市民のケアラーに対する意識の醸成につなげるため、意識調査や実態調査を行ってはどうか。

健康福祉部長 市民に対する調査については、他市の先行事例を参考にできると考える。意識の醸成については、相談機関の専門職に対して、

ケアラーに寄り添う視点も大切にするよう意識付けを行うとともに、市民へも啓発していく。

議員 日々の介護で追い詰められたケアラーには、問題解決の方法を示すだけでなく、寄り添い、受け止めていく伴走型支援こそが必要である。実効的な支援を行うため、ケアラー支援条例を制定すべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 社会構造の変化により、ケアラーの急増が予想されることから、今後、国が自治体の役割を示すことが想定される。現時点で条例を制定するのではなく、まずは第5次地域福祉計画の策定と地域福祉に資する事業の実施を通じて、地域共生社会の実現に取り組んでいく。

スポーツ

新たな視点でローラースポーツの振興に取り組み



政友クラブ
さきおかしゅうたろう
菅岡秀太郎

議員 四日市市みんなのスポーツ応援条例では、スポーツは人や地域同士の交流を促進するなど社会の活力向上に寄与する力があるとしている。市内にはローラースポーツ（※1）が楽しめる施設が以前からあるが、これまでローラースポーツが本市のスポーツ振興に果たしてきた役割を検証し、次の世代に伝えることが重要だと考える。昨年実施した賑わい創出社会実験では、中央通りにスケートボードパーク（以下、パーク）を設置したが、迷惑行為対策など、社会実験の成果と今後の取り組みを確認する。

都市整備部長 社会実験で設置したパークには市内外から多くの愛好者が来場した。期間中、パークへの行き来の際や閉場後に商店街を滑走するなどの課題も指摘されたが、愛好者と協力して啓発活動を実施した結果、迷惑行為の通報件数は減少したとの報告を受けている。愛好者や地域住民などの関係者の相互理解を醸成しながら、今後もスケートボードをはじめとするアーバンスポーツ（※2）が持つ新たな価値や

人の交流を生み出す力を活用し、中央通りの再編に取り組む。

議員 競技団体と連携して既存施設を活用するなど、新たな視点でローラースポーツの振興に官民一体となって取り組むべきではないか。

シティプロモーション部長 競技団体の取り組みを支援するとともに、ローラースポーツの振興に向けてスポーツ協会とも連携していく。



本市のローラースケート場（内堀町）。官民一体でローラースポーツ振興への取り組みが求められる

※1 ローラースケートやスケートボードなど、車輪がついた靴や板などを用いたスポーツの総称
※2 都市空間を利用し、技やスピード等を競う競技の総称



文化財

久留倍官衙遺跡へデジタルコンテンツを導入せよ



フューチャー四日市
ごとうじゅんこ
後藤 純子

議員 令和3年6月定例月議会的一般質問において、久留倍官衙遺跡へVR（※1）やAR（※2）技術を用いて、効果的に遺跡の価値や魅力を伝える研究をしてはどうかと提案したが、その後の研究は進んでいるのか。

シティプロモーション部長 久留倍官衙遺跡におけるデジタルコンテンツの導入は、四日市市文化財保存活用地域計画において、活用を促進する重点的な取り組みの一つと位置付けている。今年11月には名張市の夏見廃寺跡と連携し、クロスリアリティと呼ばれる現実世界と仮想世界を融合し、新しい体験を創造する技術を活用したイベントを開催する予定である。歴史を体験できる手法の選定やコンテンツの開発経費などについて先進事例の調査研究を行い、久留倍官衙遺跡にふさわしいデジタルコンテンツの開発に取り組みたい。

議員 デジタルコンテンツの導入のためにインターネット環境を整備するのか。

シティプロモーション部長 デジタルコンテン

ツの導入には、インターネット環境は不可欠であると考えられるので、整備について併せて検討したい。

議員 デジタルコンテンツを用いることは、先進的に取り組む他の遺跡の来訪者には好評で、文化財への理解の促進や利用者の満足度向上につながっている。今後も、デジタルコンテンツの導入に向けた取り組みを続けてほしい。



X R (クロスリアリティ) を活用したイベントのイメージ

※1 コンピューター上にCG等で人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるかのような感覚を体験できる技術
※2 現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようとする技術



教 育 子どもにも教員にも魅力ある学校づくりを



フューチャー四日市
おだ
小田あけみ



議員 現在、慢性的な教員不足のために、教育現場が過酷になっており、それが教師の成り手不足につながるという負の連鎖が起こっている。本来、教師は子どもの成長する姿を目の前で見られる魅力的な職業のはずなのに、教員不足のため魅力を感じる余裕もなくなっている。本市は教育現場の課題をどう克服するのか。

教育長 年度途中の常勤講師の採用は難しく、育休等の代替教員が一部の学校で配置できていない。教員の配置に代わり、ICTや外部人材を活用し、教員が子どもとしっかりと向き合える環境を整えるよう引き続き取り組んでいく。

議員 不登校も増えている。子どもも教員も学校に居づらさを感じているのではないかと。明治

時代から続く一斉授業により、子どもは他の子どもとの比較により、自己肯定感が低下する。それがいじめや不登校の原因の一つと考える。全国一律の教育水準を保つための基準である学習指導要領は、以前より柔軟になったと聞かすが、本市の見解はどうか。

教育長 現在の学習指導要領では横断的な視点で教育課程を組み立て、どのように学ぶかを重視し、子どもが未来を生きるために必要な学びに向かう力を育むことが求められる。今後も教員の研修体制の整備と授業の改善に取り組む。

議員 子どもにも教員にも魅力ある学校づくりのため、教員が新しいことに挑戦できる風土の醸成に取り組んでほしい。

教 育 少人数学級とICTで教育環境の向上を



フューチャー四日市
たけの
竹野 兼主



議員 少人数学級ほど、子どもたちと教員が接する機会が多くなる。子どもたちと教員のコミュニケーションの充実につながる30人学級の実施は重要である。今年度は教員が確保できず、実施を断念したが、来年度は復活させ、取り組みを継続していくべきである。そのためにも、教員の確保に向けた取り組みが必要ではないかと。

教育長 小中学校の1年生で30人学級を実施してきたが、今年度は実施を断念する苦渋の決断をした。現状では来年度も実施は難しい。今後は今回の学校業務アシスタントの増員に加えて、ICTを活用し、子どもたちへのきめ細かな対応や校務の効率化を図り、本市で教員を失くさぬような環境の整備に努める。

議員 子どもたちが使用するタブレットは一定の期間で更新が必要だが、更新する際に保護者の負担は発生しないのか。また、タブレットを学校で活用する上で、さまざまなデジタルコンテンツを利用できる環境を整えれば、子どもたちの能力の向上につながるかと考えるが、本市ではどのように活用しているのか。

教育長 タブレットの更新には国の補助金を活用し、保護者負担が生じないようにしたい。また、本市ではデジタル教科書の利用や教材動画の視聴などにデジタルコンテンツを活用し、効率的かつ活発な学習活動を進めている。今後どのような教材を導入すれば学習効果が上がるのか総合的に検討し、学習環境の向上に努める。

子育て支援 おむつのサブスクの実証実験に取り組み



フューチャー四日市
むらやま
村山 繁生



議員 前回の一般質問で、保護者が名前を書いたおむつを園に持ち込む必要がなくなる、おむつのサブスク(※)の導入を提案したところ、先進事例の調査や現場の声の聞き取りを行うとの答弁があった。その結果を確認したい。

こども未来部長 導入した自治体では、無料の試行期間中はどの自治体でも90%以上の保護者が利用したものの、試行期間後有料での利用率は多い自治体で40%、少ない自治体では18%であった。また、保育現場からは、保護者にとってメリットがある一方、利用の判断は事業者の価格設定次第であることや、保育現場にとってはサービスを利用する園児としない園児が混在し、業務が煩雑になるとの意見があった。事業

者によれば、おむね約60%の利用率であれば、園にとって負担軽減効果があるとの回答があり、市としては、その程度の利用率が見込めない限り、導入は難しいと考える。

議員 多くの保護者から実施を望む声を聞いている。まず無料で試行し、本格的に導入すればいくらかかるのかを保護者にきちんと伝えた上で、希望者が半分以下であれば、導入しなければよい。実証実験だけでも行うべきではないかと。

こども未来部長 サービスは日々進歩するため、動向を注視しつつ調査研究を続け、大きなメリットがあれば前向きに取り組むよう検討したい。

議員 利用率が向上すれば保護者にも保育現場にも負担軽減になる。実証実験の実施を望む。

※ サブスクリプションの略。定期購読や継続購入など、定期的に一定の料金を支払って利用するコンテンツやサービスのこと

政務活動費

■政務活動費とは

政務活動費は、地方自治法の規定により制定された「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

■交付額および交付対象

交付上限額を会派所属議員数×月額70,000円×12カ月分とし、使途の実績に基づき交付する後払いとしています。また、会派に属しない議員に対しても会派に準じて交付されます。

■政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目 調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

■政務活動費の公開

政務活動費収支報告書、領収書・視察報告書等の写しは市議会ホームページと市役所北館1階の市政情報センターでご覧いただけます。

※ホームページでの領収書等の公開は令和3年度分から。



詳しくは
HPへ

■令和4年度 政務活動費執行状況

(単位：円)

会派名 (人数)	政友クラブ (9人)	新風創志会 (6人)	フューチャー 四日市 (6人)	公明党 (5人)	市民eyes (3人)	青雲会 (3人)	無会派 日本共産党 (2人)	計
上限額	7,560,000	5,040,000	5,040,000	4,200,000	2,520,000	2,520,000	1,680,000	28,560,000
交付額	5,815,288	3,522,353	3,258,752	828,814	2,515,554	621,552	342,214	16,904,527

6月定例会月議会の報告と意見交換を行いました ～6月定例会月議会 議会報告会～

●日時：7月3日(月) 18時30分～20時45分

●会場：四日市市総合会館 ●参加人数：17人

今回は、4常任委員会合同で議会報告会を開催しました。

第1部は、6月定例会月議会の審査の報告、第2部は市政全般について意見交換を行いました。

いただいたご意見は、市議会でも周知を図り、今後の議会活動や市政発展への参考とさせていただきます。

◆会場での主な内容は次のとおりです。



詳しくは
HPへ

〈議会報告会〉

問 トナリエ四日市前の駐輪場について、市民への周知が足りない。新設する市民公園の駐輪場は、周辺一帯の駐輪場問題を解決できるよう必要な台数を確保してほしい。

答 より多くの市民へ周知していく必要があると認識している。

〈シティ・ミーティング〉 テーマ：四日市市政全般

問 保育士の待遇を改善することで、人員を確保すべきではないか。

答 勤続年数に応じて一時金を出す制度を始めるなど、議会から市へ働き掛けた結果が出ているが、まだ不十分であるため、今後も議論を続ける。

問 街路樹について、防災や交通安全の観点から適切に管理すべきでないか。

答 市では地域の声を聞きながら街路樹を管理している。交通安全の確保も重要であり、ご意見を担当部局に伝える。また、街路樹の維持管理については6月定例会月議会の一般質問でも取り上げられている。

人事案件

●教育委員会委員

伊藤 均 (再任) 住所：新正三丁目

●公平委員会委員

富田 俊治 (再任) 住所：大字茂福

松村 享 (新任) 住所：富田四丁目

●人権擁護委員

田村 美幸 (再任) 住所：西富田二丁目

西峰 好美 (再任) 住所：尾上町

西澤 久子 (新任) 住所：中里町

服部 利昭 (新任) 住所：桜花台二丁目

安田 専英 (新任) 住所：大字羽津戊

三重県議会議員との意見交換会

8月18日に四日市市・三重郡選出の三重県議会議員と、四日市市議会の議長・副議長および各会派から1人の議員が参加し、意見交換会を開催しました。

意見書

- ◆子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
- ◆教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- ◆防災対策の充実を求める意見書
- ◆義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
(提出先：内閣総理大臣 ほか)

11月定例月議会の議会報告会について

- ・議会報告会の開催方法の見直しに伴い、11月定例月議会の議会報告会は開催しません。
- ・11月定例月議会の審査の概要は、市議会ホームページに資料を掲載するほか、議会事務局で配布します。
- ・次回の開催は2月定例月議会の議会報告会となります。会場や日程などについては、改めてお知らせします。

11月定例月議会の予定 (日程は都合により変更する場合があります)

月	日	内 容	開始時刻
11	29(水)	本会議 初日(議案説明 ほか)	午前10時
12	6(水) ~8(金)、 11(月)	本会議(一般質問)	
	12(火)	本会議(一般質問、質疑 ほか)	
	13(水)	各常任委員会/予算分科会 *予備日は14(木)	
	19(火)	予算常任委員会全体会 *予備日は20(水)	
	25(月)	本会議 最終日(採決 ほか)	午後1時

※委員会は審査の進み具合により、予定より早く終了する場合があります。
 ※一般質問の様様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。
 ※本会議と常任委員会の様様は市議会のホームページで生中継し、録画中継もご覧いただけます。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 [◎委員長 ○副委員長]

◎樋口 龍馬 ○谷口 周司 伊世 利子
 上 麻理 田中 徹 辻 裕登
 村上 暁 森 智子

議員説明会を開催

8月2日に「本市におけるカーボンニュートラルに向けた取り組み」について、行政側から説明を受けました。

全員協議会を開催

8月2日に「中心市街地再開発プロジェクト」について、10月2日に「図書館」について、行政側と協議を行いました。

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内の方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 四日市市議会事務局
 Tel059-354-8340 Fax059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ [四日市市議会](#)

発行/四日市市議会 編集/広報広聴委員会